

消費税軽減税率制度説明会のご案内

鹿屋税務署では、個人事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

- ◎ 消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。
- ◎ 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

日時	会場	備考
10月17日(火)	鹿屋税務署 4階共用会議室 (鹿屋市西原4丁目5-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座席数 50席 ・ 要事前申込み
○ 10時～11時30分		
○ 14時～15時30分		
10月18日(水)		
○ 10時～11時30分		

- ◎ 参加の際は事前に下記の窓口へお申込み願います。なお、会場の席数に限りがあり、募集を打ち切らせていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

■ 申込・問合せ先：鹿屋税務署 総務課 ☎ 0994(42)3127

山川・根占フェリーをご利用ください

大隅総合開発期成会では、山川・根占フェリーの利用促進を図るため、山川港から根占港へ車で乗船する場合の助成を行います。乗船前に山川港にて申請書を記入することで、通常料金から助成額を割り引いた額で乗船できます。詳しくは、お問い合わせください。

- 対象： 9/1～12/10の土・日・祝日に山川港から根占港へ入港する全便
- 適用車種 軽自動車・普通車（10人乗り以下・/助成額：6m未満）/500円、バイク（125cc以上）/300円
- 問合せ先：なんきゅうフェリー山川営業所 ☎ 0993(34)0012

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.81%〔平成29年7月12日現在〕）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

- 問合せ先：教育ローンコールセンターナビダイヤル ☎ 0570-008656
または ☎ 03(5321)8656